

会 議 録

1 会議名

令和5年度第4回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項（公開）

- ・三和区の小学校の統合について
- ・上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について

（2）報告事項（公開）

- ・第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について

3 開催日時

令和5年7月27日（木）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：飯田英利、池田輝幸、江口晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、田辺敏行、富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美
（14人中14人出席）
- ・教育総務課：瀧本課長、小林参事
- ・事務局：三和区総合事務所 岩崎所長、中村次長、丸田市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺主任

8 発言の内容（要旨）

【中村次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

- ・挨拶

【高橋会長】

会議録の確認について、7番の富村委員に依頼する。

それでは、「3 諮問事項」に入る。はじめに、「(1) 三和区の小学校の統合について」説明をお願いします。

【教育総務課 瀧本課長】

- ・資料No.1 「三和区の小学校の統合について（諮問）」により説明。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により、三和区の小学校の統合について意見を求めるもの。
- ・諮問文読み上げ。
- ・令和7年3月31日を廃止予定日とし、里公小学校、上杉小学校、美守小学校の3校を廃止し、令和7年4月1日を設置予定日として、3つの小学校を統合し、(仮称)三和小学校を新設設置するという諮問内容。

【高橋会長】

前回、6月の地域協議会で事務局から説明を受け、質問にも回答していただいているということを確認いただきたいと思う。

それでは、質疑応答に入る。今の説明に対し、質問、意見等ある方は挙手をお願いします。

【小山田委員】

統合については、前から地域協議会としてもお願いをしていたところであるため、進めていただきたい。ただ一点、小規模校には小規模校なりの良さがあり、いじめとか不登校という対応は、比較的小さい学校の方が問題は少ないと認識しているので、統合に当たっては、そういう問題が起きないように教員の配置など、特段の配慮をお願いしたい。私個人の意見である。

【星野委員】

3つの小学校が統合されるわけだが、廃止後の跡地利用についてと地域コミュニティが継続していけるようにお願いしたい。

【高橋会長】

他になれば、これで質疑応答を終了する。

(教育総務課 退席)

【高橋会長】

それでは、諮問第79号「三和区の小学校の統合について」の答申として、地域住民の生活に「支障なし」、又は「支障あり」を決定したいと思う。

地域住民の生活に「支障なし」でよろしいか。

(はいの声)

全員一致で、「支障なし」と決定する。

次に、附帯意見を「付ける」か「付けない」か、決定したいと思う。また、「付ける」場合、どのような意見を付けるか、皆さんの意見をお願いしたい。今、委員2人が述べられたものも含まれるのではないかと思うが、他に附帯意見として付けるものがあれば、お願いしたい。

【岩崎所長】

先ほど伺ったのは個人的な意見ということになるかと思うが、地域協議会としての附帯意見とするのか。今のお二方の意見は、前回の地域協議会でも対応させてもらっているし、総合事務所としても十分承知している話なので、それは、個人的には附帯意見ではなく、行政の方でもしっかりやっていくということで回答しているので、文書の方に入れる必要はないのではないかと思うが、その辺について皆さんからご協議いただきたいと思う。

【高橋会長】

それについて意見はあるか。

【星野委員】

やっただいているとは思いますが、よりプッシュして加えた方がいいのではないかと私は思う。

【高橋会長】

小山田委員いかがか。

【小山田委員】

私個人の要望なので、皆さんにお任せする。

【松井委員】

提案のとおりでよい。

【高橋会長】

協議会としては、附帯意見を付けないということによろしいか。

(はいの声)

それでは整理する。答申としては地域住民の生活に「支障なし」、附帯意見は「付けない」ということで決定する。

【高橋会長】

次、「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」事務局の説明を求める。

【中村次長】

- ・事務的な変更であるため、担当の地域政策課ではなく、事務局（三和区総合事務所）で説明する。
- ・資料No.2「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について（諮問）」により説明。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により、上越市過疎地域持続的発展計画の変更について意見を求めるもの。
- ・諮問文読み上げ。
- ・**資料No.1**「上越市過疎地域持続的発展計画の変更について」を中心に、ポイントを説明。
- ・変更内容について、**資料No.2**「上越市過疎地域持続的発展計画変更案」17ページにより説明。

【高橋会長】

ただ今の説明について、質問等ある方は挙手をお願いします。

(なし)

なければ、以上で質疑応答を終了する。

それでは、諮問第78号「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」、まず、地域住民の生活に「支障なし」、又は「支障あり」を決定する。

地域住民の生活に「支障なし」、これによろしいか。

(はいの声)

それでは、地域住民の生活に「支障なし」と決定する。

次に、附帯意見を「付ける」か「付けないか」、「付ける」場合は、どのような意見とするか、委員の意見をいただきたいと思うが、いかがか。

(意見なし)

では、答申としては地域住民の生活に「支障なし」、「附帯意見なし」として決定する。
以上で、諮問事項「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」を終了する。

【高橋会長】

「4 報告事項」に入る。「(1) 第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について」事務局の説明をお願いします。

【中村次長】

- ・資料No.3「第2次上越市総合公共交通計画の概要」により説明。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の計画期間は令和2年度から9年度までの8年間。
- ・本計画は策定中であり、資料2枚目の三和区の路線バスの状況については、確定したものではない。

【高橋会長】

ただ今の説明について質問等あるか。

【小山田委員】

質問ではないが、一昨日、公共交通懇話会があった。地域協議会の選出委員として会長を拝命しているのだが、基本的には、今説明のあった後期計画案については、真砂線について検討し、少し便が減るのか、どういう形になるのかといった話があり、一応、懇話会としてはその方向で了承した。

一昨日の会議について少し報告をさせていただく。1番目としては、町内会長協議会から選出された委員が全員代わったので、職務代理者を指名しなくてはいけないということで、里公地区の小松委員から職務代理者になっていただいた。2番目は、路線バスの高田・浦川線と真砂線の、令和3年度と令和4年度の利用人数の比較等の説明があった。真砂線は、令和3年度は年間で5,300人位だったのが1,000人位減って、4,300人位になり、高田・浦川原線については、利用者が逆に少し増え、約3万6,000人、4,000人位増えたそうである。理由は、先ほど次長が話されたとおり、浦川原の子どもたちの数が増えたことが最大の要因だという説明があった。バス路線については、そういう状況を踏まえて、後期をどうするかという話であった。

それから、三和区振興会で運営している「みんなの足」の利用状況の説明があった。令和4年の利用者が約970人、1,000人弱ということで、70人程減ったそうである。減った最大の要因は、利用している方の高齢化や施設への入所、有償運送「ささえあい」の利用に移行という形の中で「みんなの足」を使えなくなったというのが要因だそう

である。ただ、若干明るい点は、高校生が片道ではあるが、通学に「みんなの足」を使ってバスを利用し、少し人数が増えてきていること。これは周知が徹底したのではないかという話であった。また、「みんなの足」の利用者1,000人弱のほとんどが、区内の2つの医院に行っている人たちの利用だという実態の説明もあった。

それを踏まえて、この第2次上越市総合公共交通計画の後期再編計画についてどうかという話があったので、委員全体として、その方向で結構ですという形で答申した。

以上で会議の報告を終わる。

【高橋会長】

他にこの件に関して何かあるか。

【松井委員】

小山田委員に聞くことではないと思うが、「みんなの足」のルートとか時間帯についての協議はあったか。

【小山田委員】

具体的に委員からの質問もなかったので、話題にはならなかった。

【高橋会長】

他にあるか。

【田辺委員】

この公共交通というのは、もう20年、30年前から市の方から考えていただいたり、三和の中でも、町内会長協議会、あるいは懇話会の中でもずっと協議してきた。今までやってきたことをまたここで新しくやるようなことであるが、この公共交通という話が出ればでるほど、三和区の公共交通は寂れていく。今まで3つあったバス路線が2つになり、今度は真砂線をターゲットにされて、利用価値がないからこれを止めるというような道筋が見えてくる。これから三和の公共交通を考えるときは、減じるのではなく、現状維持以上のことを上越市に答申をしていただきたい。

【池田委員】

3年前、地域協議会委員になった時から疑問に思っていることだが、何故、大型バスを走らせているのかというところが、なかなか解決になっていないような気がする。バスを眺めれば分かるが、現状で数人しか乗っていないのに大型バスが走っているところを何故変えられないのかなと思う。小さなバスにして、経費を削減するとかそういったところが、前々から見てきているがなかなか導入されない。

国が決めた色々な制度が絡んでくるのだろうが、過疎の公共交通というのは大事なので、維持できるようにするにはどうするかということを考えていかなければいけないのかなと思う。現状がこうだから減らすではなくて、現状はこうだから形を変えようというような方法が出ればいいと思う。

【高橋会長】

委員から様々な意見が出ているが、これに対して答える立場の方が今いないので、このような意見があったということを懇話会の中、あるいは伝える場で伝えていただくのが1番かと思う。

他になれば、「4 報告事項」「第2次上越市総合公共交通計画・後期再編計画の策定について」を終了する。

【高橋会長】

「5 その他」に入る。事務局、委員から何かあるか。

【松井委員】

上越市過疎地域持続的発展計画変更案を読んだが読み切れなかった。それとは直接関係ないが、この中で、高齢者とか医療関係の項目があるが、医療関係の施設ということで、私どもが答申した米本陣と味の謎蔵、それら関連施設についてである。20日程前に行ったが、外見から、工事等対応がどうなっているのか、地域として非常に期待したものがあまり進んでいないのか、どうなっているのかとを感じる。地域協議会として、経過等状況について掴むべきではないかという気がする。あくまで個人的な意見で、あとは会長がどう思われるかであるが。

【岩崎所長】

事業者を確認して、皆さんにお知らせする。

【高橋会長】

私も多くの住民の方々から、どうなっているのかという声は聞いている。それに答える立場にもあるので、所長と連携しながら現状を把握して、皆さんにまたお伝えしていきたいと思う。

【高橋会長】

他にあるか。

【江口委員】

町内会のイベントの案内で「越柳町内会“船倉社ライトアップ”実施について」のカ

ラー刷りのチラシを配付させていただいた。ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

【松井委員】

前回、情報発信ということで、江口委員が振興会の副理事長という立場で話をされるというようなことがあったが、その辺の経過はどうか。

【江口委員】

前回の勉強会になるが、三和区の情報発信をするのに、ホームページを作成したいということで、私どものグループの中でも検討を進めている中で、もし実施するのであれば、中心になる組織はやはり振興会しかないということで私も考えている。前回の会議が終わった後で理事長へも個人的に話をし、社会福祉活動実施計画の中でも情報発信という大きな目標が掲げられているので、その方向にも結び付くかなということで、理事長にはある程度の理解はいただいている。

では、立ち上げについて、実際にどうするかという段階になると、現在の振興会の人員の中では、立ち上げること自体は問題ないと思うが、それを運営していく人員の体制、どのような目的で、どのような方向性でやるのか、それに対するいろいろな意見をどうまとめていくのかという問題が付随してくる。

具体的には振興会の中で検討し、理事会に諮り、来年度の予算をつけていくような方向になるのではないかと私も期待はしているし、理事長にも強く要望を出している。いい方向に向かうことを私も期待しているし、ぜひ力強く推進していきたいと思っている。

【高橋会長】

他にあるか。

【松栄委員】

所長に伺いたい。今、三和中学校の子どもたちが総合的な学習の時間で、オニバスの再生をやっているが、1年間全学年の活動がオニバスだけというのはちょっと間が持たないというか、それだけではということになって、2年生の先生の中でのイメージなのだが、「もうすぐ上沼道開通 おいでよ三和区」のようなイメージで、子どもたちと三和に人を呼び込むようなCMを作ったり、お店のポスター作ったり、新商品開発のようなことをやりたいといった話があったのだが、そもそも、上沼道の三和インターが開通するのはいつなのか。

【高橋会長】

その件に関して、祭りの中学生の太鼓指導に行った時に、その担当の先生から、中学校

2年生が今言われたような地域の活性化に向けた様々なアクションを起こしたいというような話があった。まずは地域を知るということで、自然の方は既にオニバス等で活動しているので、地域の商店を調べて、そこで商品開発をするなど、そういうアクションを起こしたいので、ぜひ地域協議会と意見交換をしたいとのことであった。骨格がわかり次第、今一度正式にお会いして、ぜひとも一緒に、今我々が進めている活性化に向けて進められたらすごくいい話だと感じた。

【岩崎所長】

先日、新潟県の職員の方と会合する機会があった。上沼道がいつできるのかという話の中で、県とすればあと何年で開通するとはまだ公に発表できないということだったが、何年とか何十年といったレベルではどうかと聞いたら、何十年にはならない、あと数年というようなことであった。ただ、来年とか再来年とかそういうことではない。

また、取組については、子どもたちが将来に繋げていくというような素晴らしいことだと思うので、地域独自の予算の活用を視野に入れながら、私どもも話に加わり、いい取組ができたらと思う。

【松栄委員】

もうすぐ開通で大丈夫か。

【宮澤委員】

私が以前町内会長をしていた時に、国の方ははっきりとは言わなかったが、高田から新井柿崎線までは何とかあと5、6年でというようなことを聞いた。県の方にも聞いたが、県の方は言えないということであった。やはり県は国からお金をもらってくるので、はっきり言えないということであった。

私たちからすれば、高田まで開通してもらえれば、とりあえずはいいかと思うが、全線開通までには10年位はかかるかなと想像できる。そういう情報を得ている。

【松井委員】

この間開催された期成同盟会の資料を提供いただける予定になっている。所長に情報提供できるようであればしたい。

【高橋会長】

いろいろ意見がでたが、私の捉え方は、とにかく子どもたちが、三和区に目を向けて活性化したいということで、その中に上沼道とか、食品の開発とか様々なものが含まれていると思う。それについては、新たに協議して皆さんとまた相談したいと思う。

【高橋会長】

事務局の方で何かあるか。

ないようなので、次回の開催について、事務局から願います。

【中村次長】

8月の地域協議会であるが、今のところ、協議事項、報告事項等の予定もないため、地域協議会は開催しないこととし、今後、案件が出てきた場合は、会長、副会長と相談し、皆様に案内させていただきたいと考えている。

【高橋会長】

それでは、8月の地域協議会については、今のところ開催しないということで、そのようにご理解いただきたい。勉強会の予定は、この後の勉強会で決めることとする。

以上で、本日の地域協議会を終了する。

【小林副会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。